

令和3年度事業報告書

学校法人 愛泉学園

令和3年度事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

法人の名称：学校法人愛泉学園

住 所：大阪府堺市堺区浅香山町1丁2番20号

電話番号：072-238-7881

FAX 番号：072-227-4191

(2) 建学の精神

建学の精神：愛と真実の教育・情操豊かな女子教育

教育理念：教養豊かな自立人間の育成

(3) 学校法人の沿革

大正11年5月1日	大阪府立堺高等女学校同窓会愛泉会により、「裁縫女学校」を創立。2年制。(大阪府認可)
昭和14年3月15日	「財団法人堺高等愛泉女学校」設立認可。(文部省)
昭和15年4月1日	「愛泉高等女学校」認可。本科5年制、補習科1年制。(文部省)
昭和23年4月8日	「学校法人愛泉学園」を設立認可。(文部省)「愛泉高等女学校」を「愛泉高等学校」と改称。
昭和40年4月19日	「愛泉女子短期大学」(国史科・家政科)を開学。
昭和43年4月1日	愛泉女子短期大学国史科に、「図書館司書資格取得単位」認定。(文部省)
昭和51年4月1日	短期大学「国史科・家政科」を「日本史学科・家政学科」と名称変更認可。(文部省)
昭和54年4月1日	「堺女子短期大学」と名称変更認可。(文部省)
平成3年4月1日	「堺女子高等学校」と名称変更認可。(文部省)
平成8年4月1日	短期大学「家政学科」を「生活文化学科」と名称変更認可。(文部省)
平成12年4月1日	短期大学に美容師養成施設認可。(厚生省)
平成14年5月29日	短期大学に「地域文化学科」「美容生活文化学科」の設置認可(文部科学省)
平成20年3月11日	短期大学が保育士を養成する学校、その他の施設として指定を受ける。(近畿厚生局)
平成21年4月1日	堺リベラル中学校開設。(大阪府)
平成24年3月30日	高等学校全日制課程に表現教育科設置認可。(大阪府)
平成24年4月1日	堺女子高等学校を香ヶ丘リベラル高等学校に校名変更。
平成26年4月1日	短期大学に別科(美容師養成施設通信課程)認可(文部科学省)(近畿厚生局)
平成30年4月1日	堺リベラル高等学校開設。(平成30年3月30日、大阪府認可)

(4) 設置する学校・学科等

堺女子短期大学（昭和 40 年創設）

美容生活文化学科

美容文化コース

ビューティーメイクコース

舞台芸術コース

保育士コース

教養コース

別科 美容師養成課程（通信）〔美容師養成施設〕（平成 26 年創設）

香ヶ丘リベルテ高等学校（大正 11 年創立）

全日制課程普通科

保育進学コース

美容芸術コース

フィジカルコース

ファッションビジネスコース

アンダンテコース

ライフデザインコース

クッキングエキスパートコース

堺リベラル高等学校（平成 30 年 4 月開設）

全日制課程表現教育科

堺リベラル中学校（平成 21 年 4 月開設）

共通コース

(5) 当該学校・学科等の入学定員、学生数の状況、収容定員充足率

02 年度（募集年度）及び 03 年度（入学年度）

堺女子短期大学

<令和 3 年 5 月 1 日現在>

学 科	入学 (募集) 定員	志願者 数	合格者 数	入学者 数	入 定 充足率	収容 定員	現員	収 容 充足率
美容生活文化 学 科	150	115	115	112	0.75	300	291	0.97

香ヶ丘リベルテ高等学校

普 通 科	入学 (募集) 定員	志願者 数	合格者 数	入学者 数	入 定 充足率	収容 定員	現員	収 容 充足率
計	222	587	586	255	1.15	1,080	782	0.72

堺リベラル高等学校

表現教育科	入学 (募集) 定員	志願者 数	合格者 数	入学者 数	入 定 充足率	収容 定員	現員	収 容 充足率
計	74	74	74	63	0.85	360	186	0.52

堺リベラル中学校

	入学 (募集) 定員	志願者 数	合格者 数	入学者 数	入 定 充足率	収容 定員	現員	収 容 充足率
計	60	68	65	34	0.57	240	110	0.46

(6) 役員概要

定員数	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別
理事 6名	重山 香苗	平成 5年 6月 23日	常 勤
	重山 誠央	平成 11年 3月 29日	常 勤
	吉田 巖	平成 21年 4月 1日	常 勤
	安田 裕樹	令和 2年 3月 19日	常 勤
	河野 俊之	令和 1年 10月 24日	非常勤
	片山 千津美	平成 25年 10月 29日	非常勤
監事 2名	希代 雅彦	平成 25年 10月 29日	常 勤
	隅谷 節子	平成 25年 10月 29日	非常勤

役員賠償責任保険契約の状況

対象：理事、監事、評議員

保険対象の損害：理事、監事、評議員の地位に基づく不当な行為に起因する損害賠償請求

(7) 評議員概要

定員数	氏名	就任年月日
学長 (定員：1名)	重山 香苗	平成 5年 6月 23日
法人職員 (定員：3名)	生田 真知子	令和 元年 10月 24日
	水谷 千秋	令和 2年 10月 22日
	末松 嘉久	平成 28年 5月 31日
25歳以上の卒業生 (定員：7名)	烏野 利子	昭和 48年 7月 26日
	玉牧 敏子	昭和 61年 7月 31日
	片山 千津美	平成 19年 5月 30日
	奥中 登美子	平成 21年 10月 12日
	下埜 富美子	平成 22年 3月 29日
	西村 厚子	平成 25年 10月 29日
	杉岡 真己子	平成 29年 12月 22日

理事の互選 (定員：2名)	重山 誠央	平成11年 3月29日
	吉田 巖	平成21年 4月 1日
法人の功労者又は学識経験者 (定員：4名)	原田 武	平成 元年10月11日
	河野 俊之	令和 元年10月24日
	鷺森 正	令和 2年 3月19日
	安田 裕樹	平成15年 4月 1日

(8) 教職員の概要等

教職員 (学長・校長を含む) (令和3年5月1日現在)

堺女子短期大学

学 科	教授	准教授	講 師		助 教		助手	計		職員
	専任	専任	専任	兼任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任
美容生活文化 学 科	6	2	1	25	7	0	0	16	25	10

香ヶ丘リベラル高等学校 (法人本部含む)

普 通 科	教諭	助教諭	講 師		助手	計		職員
	専任		専任	兼任		専任	兼任	専任
計	25		16	25		41	25	16

堺リベラル高等学校

表現教育科	教諭	助教諭	講 師		助手	計		職員
	専任		専任	兼任		専任	兼任	専任
計	6		6	12		12	12	1

堺リベラル中学校

	教諭	助教諭	講 師		助手	計		職員
	専任		専任	兼任		専任	兼任	専任
計	6		6	10		12	10	0

【堺女子短期大学】

2. 事業の概要

I. 改組転換等について

(1) 改組転換

平成 12 年度に改組転換により美容生活文化学科 1 学科 4 コース制とした。本学科は生活文化関連の専門的な知識と教養を身につけ、美と健康・福祉に貢献できる人材を育成することを目的としている。なお平成 26 年度、新たに別科美容師養成課程（通信）〔美容師養成施設〕を設置した。これは、ブライダルや化粧品販売、エステ等で就業している本学卒業生のなかに、働きながら美容師国家資格を取得したいとの声があるのに応えてのもので、広くスキルアップをめざす地域の女性に貢献すべく設置した。平成 27 年度から、バランスのとれた知識と教養を身につけ、国際社会に貢献できる人材を養成することを目的として教養コースを設置し、1 学科 5 コース制となった。

① 美容文化コース（美容師養成施設）

美容全般について学び、美容師を養成するコース。

（平成 12 年度設置）

② ビューティーメイクコース

メイク、ネイルを中心に美しさを表現することを学ぶコース。

（平成 14 年度設置）

③ 舞台芸術コース

ダンス、演技、歌唱、舞台照明・音響など舞台芸術全般を学ぶコース。

（平成 19 年度設置）

④ 保育士コース（指定保育士養成施設）

保育について学び、保育士を養成するコース。

（平成 20 年度設置）

⑤ 教養コース

バランスの取れた知識と教養を身につけた人材を養成するコース。

（平成 27 年度設置）

⑥ 別科 美容師養成課程（通信）〔美容師養成施設〕

3 年間の通信制で美容師を養成する課程。

（平成 26 年度設置）

(2) 研究生制度

平成 17 年度に設置し、本学卒業後、美に関するテーマについて専門的に学べる機会を提供した。今までに 43 名の研究生が入学した。

II. カリキュラムの改革等について

(1) カリキュラムの改革

1 学科 5 コース制の教育課程を編成し、特に実社会に役立つ技術の習得を目的としたカリキュラムの充実を図り、社会や学生のニーズに合った資格取得をはじめ、各種の検定試験と連動させた授業科目を積極的に設けている。平成 26 年度からは個々の学生が自ら選択したテーマを深く追究する科目として「ゼミナール I・II」(2 年次必修)を開講し、アクティブラーニングを推進している。

卒業認定については、平成 20 年度卒業生より、各コースのカリキュラムに従って既定の単位を修得した者には「卒業証明書・学位記」と各コースの「修了書」をそれぞれ授与している。

(2) 取得できる資格等とその支援

本学では、学生の学習目的を明確にすると共に、就職のためのスキルアップをめざし、様々な資格・検定試験等を導入している。

美容師国家試験の合格率は、開設時より通算で全国平均を上回る合格率を維持しており、授業内容、補講等の改善により確実に成果が上がっている。

(令和 3 年度実績)

区分	名 称	取得者 (人)
資格	美容師試験 (国家試験) 合格者	29 名
	保育士資格取得者	23 名
	社会福祉主事任用資格取得者	56 名
検定 試験	I B F 国際美容連盟国際メイクアップアーティストライセンス認定	28 名
	JMAセルフメイク検定	38 名
	JMAメイクアップ検定 2 級	25 名
	JMAメイクアップ検定 3 級	34 名
	日本ネイリスト協会ネイリスト技能検定 2 級	2 名
	日本ネイリスト協会ネイリスト技能検定 3 級	32 名
	JNA ジュエル検定上級	8 名
	JNA ジュエル検定中級	13 名
	JNA ジュエル検定初級	31 名
	ネイルサロン衛生管理講習	10 名
	日本メイクアップ知識検定試験 ベーシック	28 名
	パーソナルカラー検定 2 級	11 名
	日本和装総合協会 3 級認定証	36 名
	日本情報処理検定協会文書デザイン検定 3 級	8 名
	日本情報処理検定協会日本語ワープロ検定準 2 級	3 名
	日本情報処理検定協会日本語ワープロ検定 3 級	7 名
日本情報処理検定協会情報処理技能検定 (表計算) 3 級	2 名	

(3) 現代的ニーズ教育

① 情報・メディア教育の推進

全コースの学生対象に「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」（各1単位・選択）を教養科目として開設し、教養コース、舞台芸術コース、ビューティーメイクコースの学生対象に「文書処理演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（各1単位・選択）を専門科目として開設し、各種検定試験の受験を支援している。

令和3年度は、情報処理技能検定試験・文書デザイン検定試験・日本語ワープロ検定試験の1級～4級等を受験している。

また、図書館のメディアラウンジと事務センターにあるキャリア支援センターにコンピューターを設置し、学生が自由に利用できる環境を整えている。

② 国際理解教育の推進

例年、2年生対象に海外研修（グアム・ハワイ・韓国等）を実施しているが、前年に引き続き本年度も新型コロナウイルス感染予防のため、実施は見合わせた。

③ 高大連携教育交流制度の開設

高等学校と本学双方の教育の活性化を図るために平成21年度から高大教育交流制度を設けている。併設校（香ヶ丘リベルテ高等学校）と交流協定を締結し、科目等履修生として受け入れを、8月・3月の2回実施している。今年度は新型コロナウイルス感染予防のため、8月の実施は見合わせたが、3月には当時2年生対象の高大連携授業を感染対策に配慮しながら実施した。

④ 平成13年度からインターンシップを単位認定（選択・1単位）して、推進している。

Ⅲ. 入学試験及び広報活動

令和3年度に実施した令和4年度入学試験の結果は以下のとおりである。

コース名	志願者数	合格者数	入学者数
美容文化コース	55	55	55
ビューティーメイクコース	57	56	56
舞台芸術コース	13	13	13
幼児教育コース	30	30	29
キャリア教養コース	35	35	35
合計	190	189	187

本学では、多様な入学試験を実施している。（AO入試、指定校推薦入試、一般推薦入試、自己推薦入試、一般入試）

広報活動としては、『大学案内』をはじめとする印刷物等の発行と配布、『堺女子短期大

学通信』の発行と配布、ホームページの開設、入試説明会（本学会場）の開催、高校訪問、業者主催の説明会への参加、各高校における入試ガイダンスへの参加、オープンキャンパスの開催（9回）、学校見学相談会（2回）、資料請求者への『大学案内』等の送付など学園広報室を中心に全教職員が協力して行った。

オープンキャンパス(全9回) 参加人数(高校生) 210名

学校見学相談会(2回): 参加人数(高校生) 15名

IV. 導入教育とオリエンテーション

- (1) 入学前教育として、入学予定者にコース別の課題を与え取り組ませた。入学式後のオリエンテーション時に回収した。ほとんどの学生は真剣に取り組んでいたことから、短大教育に対する期待の大きさが感じられた。

- (2) 入学式の翌日から2日間にわたり、新入生オリエンテーションを実施した。オリエンテーションは、学生を各コースに分け、『学生生活の手引き』（学生便覧）、時間割等のプリントを配布して、各コースの担当教員がコースの教育目標、カリキュラム、授業内容、履修計画の立て方等を説明し、短大生活2年間における学習目標（資格の取得や検定試験の受験目標等を含む）を具体化できるよう努めている。

なお、各自の履修計画の作成にあたって、オリエンテーション後1週間にわたり、クラス担任が学生の個別相談にあたっている。また、コースごとのオリエンテーションにおいて、教務課、学生課、事務センター、及び図書館の職員が学生生活における個別説明をそれぞれおこなっている。

- (3) 新入生宿泊セミナー

本学では、毎年4月末（授業開始後2週間後）に新入生を対象として、教職員と学生及び学生相互の理解と親睦を深め、大学生活2ヵ年の意義やあり方を考えると共に、大学生としての資質を高める目的で、学外宿泊セミナーを1泊2日で行っている。今年度は新型コロナウイルス感染予防のため、実施を遅らせ、11月27、28日に滋賀県のホテルエクシブ琵琶湖で行なった。

- (4) ガイダンス

ガイダンス（オリエンテーション）は、教育指導及び学習支援という観点から毎年、前・後期の初めに1・2年次生を対象として組織的に行っている。コース単位で、科目の履修方法、卒業要件単位の計算、就職支援、資格取得のシステムや方法、各種の手続きから図書館の利用法に至るまで、大学生としての基本的ルールを学生に把握させる方法を採用している。

- (5) スポーツフェスティバル

例年秋にレクリエーションと学生相互及び学生と教職員のコミュニケーションの深まりを期待して、全学生・教員参加のもとに、学友会主催のスポーツフェスティバルを

実施しているが、今年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防のため取りやめた。

(6) 納涼祭

例年、夏休みに入る直前の授業終了後、教職員による模擬店、ゲーム大会等で、教職員と学生の交流を促進するとともに、学生相互の親睦を一層深める機会として納涼祭を実施しているが、今年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染予防のため取りやめた。

(7) 大学祭（かおり祭）

前年度は新型コロナウイルス感染予防のため取りやめ、これに代わるものとして、学生有志による舞台発表の機会を設けたが、今年度は感染予防に十分配慮したうえで、11月13日に行なった。

(8) クリスマス会

年内授業終了日に合わせて全学生参加によるクリスマス会を実施しているが、前年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染予防のため取りやめた。

V. 福利・厚生

(1) 学生の運動習慣と食習慣に関する自覚を促すため、平成11年度よりフィットネスクラブと提携し、学生が無料で施設を利用できるようにしている。平成13年度からは栄養バランスのとれた昼食が取れるように学生食堂のあり方を見直した。現在は、高級レストランや大手化粧品メーカーとのコラボランチなどを手がける(株)LEOCの監修によるランチを提供している。美容・栄養面にも配慮したメニューを構成し、学生の健康維持のため、食育の観点からも有意義なものとなっている。実習棟4階に学生ホールが設けられ、学生の憩いの場所となっている。

(2) 奨学金制度の充実

平成17年度より本学独自の奨学金制度「なでしこ奨学金」を開設している。在学期間の利息分を奨学金として本学が負担するものである。

令和3年度「日本学生支援機構奨学金」利用者は160名(5月1日現在)。「なでしこ奨学金」利用者は0名であった。

VI. 学生の人権・安全への対応

(1) セクシャル・ハラスメント

平成13年度に「セクシャル・ハラスメントの防止に関する規則」を制定し、これに基づいて作成した学生用の「セクシャル・ハラスメント相談の手引き」、教職員用の「セクシャル・ハラスメント防止ガイドライン」を活用している。

(2) セキュリティーシステム

学外者の侵入によって、本学の学生・教職員が危害や盗難等の被害に遭遇することを防止するために、校舎を出入りする際にはセキュリティーカードを使用しなければならないようにしている。

(3) 個人情報保護対策

平成 21 年度に定めた「堺女子短期大学個人情報保護規程」に基づいて、個人情報の適正な管理と保護に万全を期している。

VII. 卒業式

(1) 卒業証書・学位記授与式

令和 4 年 3 月 12 日、リーガロイヤルホテル大阪において、第 55 回卒業証書・学位記授与式を挙行了。尚、例年行っている卒業記念パーティーは、昨年度に引き続き、行わなかった。

VIII. 卒業後の進路

(1) 進路支援

平成 25 年度よりキャリア支援センターを設置し、学生の就職に関する相談、支援から求人票の取りまとめ、企業との交渉などを担当する専任の教職員を配置している。学生一人一人の個性と希望する職種に応じたきめ細かなキャリア支援を実践することにより、顕著な実績を残してきている。また従来から行ってきた免許・資格や技能検定に係る科目の開設、インターンシップの推進や就職ガイダンス、面接マナーセミナー、**Imagine the Best of Myself** 講座などによって、就職のためのスキルアップと意識改革を図っている。

進路の結果

令和 3 年度卒業生の就職・進学別の希望者数及び決定者数の状況は、表の通りである。主な就職先は、サービス職、販売職、事務職、その他であった。

	美容生活文化学科
卒業者数	136
就職希望者数	103
進学希望者数	4
就職者数	97
進学者数	7
(4 年制大学)	(3)
(専門学校など)	(4)
その他	8

IX. 教育改善と研究

(1) 教育改善への取り組み

① 学生による授業評価アンケートの実施

授業に対する学生の満足度を計り、以後の授業の改善に役立てるため、専任教員、兼任教員の担当授業科目を対象に、学生による授業評価のアンケート調査を平成 16 年度から毎年実施している。令和 3 年度は全科目につき 2 回実施した。(5 月、10 月)。

② F D・S D活動の取り組み

平成 20 年度に設立された「近畿地区 F D 連絡協議会」に入会し、学内に「F D 推進委員会」が設立された。本委員会は「近畿地区 F D 連絡委員会」と連携を図りながら、F D 活動を実践している。

③ 公開研究授業

今年度は新型コロナウイルス感染予防のため、開催は見合わせた。

(2) 教員の研究活動

① 研究費等の支給

a. 個人研究費及び個人研修旅費

専任教員に対し、年額で個人研究費 10 万円、個人研修旅費 5 万円が用意されている。これらの執行については「個人研究費に関する内規」によっている。

b. 研究費補助

a の個人研究費・個人研修旅費とは別に、大学から特別の研究費補助が用意されている。

② 教員の研究結果を発表する機会の確保

例年、教員の研究活動を奨励し、専任教員は一週間に一日、研究のために費やす研修日を取得できるようにしている。また本学では毎年一年間に完成させた論文を学長に提出することとしている。本学の愛泉学会が発行している『堺女子短期大学紀要』第 57 号には 3 編の論文が掲載されている。以下にその目次を記す。

「堺女子短期大学紀要」第 57 号（堺女子短期大学愛泉学会編、令和 4 年 3 月発行）

〈論文〉 21 世紀後半に向けた短期大学の教養教育について …水谷千秋

保育実習の試行的取り組みについての実践報告

—心理学的視点からの考察—

…田中智之

〈研究ノート〉 制作と芸能実演家の現状と課題

…宇仁菅真

X. 地域社会との交流

(1) 大学祭（かおり祭）の活用

例年、大学祭に際して地域住民の入場を認めているが、本年度も当日は大学を公開して、住民と学生の交流を図った。

(2) 「晶子の詩碑」の公開

これまで本学の正門内に設置されていた与謝野晶子碑を、昨年学園の東南隅のスペースに移動し、通りを歩く近隣住民や観光客等、より多くの方に見ていただけるようにした。

この石碑の表面には晶子の「山の動く日」の詩全文とそのノルウエー語訳が、裏面にはノルウエー王国女性閣僚 8 名(1986 年当時)と詩碑建立のいきさつが刻まれている。この碑が本学に建立されたのは、本学園が晶子の故郷堺の地にあり、かつ晶子の母校・堺高等女学校(現・府立泉陽高校)の同窓会「愛泉会」によって設立されたからである。

そのため本学では昭和 62 年 4 月 7 日の除幕式以後、晶子をテーマとした授業や公開講座を開講すると共に、地域の一般社会人にこの詩碑を公開してきた。(公社)堺観光コンベンション協会発行のパンフレット「与謝野晶子文学碑めぐり」等をもとに訪れる人々には、この詩碑建立の由来や解説を記した本学発行の『晶子碑案内－[山の動く日]－』を配布し、好評を戴いている。

(2) 地域活動・ボランティア活動

本学では、各コースの特色を生かした地域での社会貢献、ボランティア活動を推奨し、積極的に行っている。

- ・保育士コースでは、学生が近隣の保育園を訪問し、紙芝居やペープサート、手あそび・うた・ダンスなどを披露し、園児たちと交流する「出前保育」の取組みを継続的に行っている。
- ・ビューティーメイクコースの教員と学生が、堺マザーズハローワークと堺 Job ステーション女性のしごとプラザとの共催で、ビジネスメイクセミナーを開催している。
- ・ゼミナールⅡのアクティブラーニングの一環として、特別養護老人ホームを訪問し、メイク、ネイルケア、ハンドマッサージ等の美容技術を施したり、アクセサリー、ブローチなどの小物作成のお手伝い等を行っている。

XI. 外部評価・情報公開

(1) 第三者評価（認定評価）の結果

平成 29 年度に、短期大学基準協会（認証評価機関）による第三者評価を受けた。その結果「堺女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 30 年 3 月 23 日付で適格と認める」と通知を受けた。

(2) 『堺女子短期大学通信』第34号の発行

今年度は7月1日に発行し、本学学生、保護者等、関係機関に配布した。内容は、学科コースの近況報告、人事関係、行事、同窓会便り、教員の研究業績等の紹介、入学試験やオープンキャンパスの案内等であった。

(3) ホームページの開設

令和4年度生の募集と本学の情報公開の手段として、大学案内や入学試験実施要項等の記事をホームページ (<http://www.sakaijoshi.ac.jp>) において公開した。さらに、短期大学公表情報コーナーを開設し、教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報等及び財務情報を公開した。

【香ヶ丘リベルテ高等学校】

平成24年度より、校名変更（旧：堺女子高等学校）。それに伴い、『表現教育科』と『普通科』の2学科を設置したが、平成30年度より『普通科』のみとなる。

【1】 特色ある教育システムづくり

（1） 保育進学コース

- ①新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、昨年度同様、今年度も保育実習を実施できなかったが、朗読と身体表現の学習発表の場を設け披露することで例年と違うアプローチから保育に対する生徒たちの意識を高めることができた。
- ②前年度好評であった縦割り活動として、チャイルドヘアメイクの授業において3年生が1年生に動物メイクを施し、双方貴重な体験をすることができた。

（2） フィジカルコース

- ①安全を重視したクラブ活動や校外研修などの体験学習を行い、それぞれ技術を高めることができた。
- ②栄養学やスポーツ障害について定期的に学習しながら個々に一週間の練習計画を作成できるようになった。

（3） ファッションビジネスコース

- ①「カラーコーディネート」「ファッションコーディネート」「ネイル」「造形」「メイク」などファッションに関する基礎から応用を学習した。
- ②「色彩能力検定3級」「ネイリスト技能検定3級」の資格取得対策の授業を実施した。
- ③一年生は学園祭でネイルチップを展示し、授業の成果を披露した。
- ④二年生は学園祭でネイルチップ、オリジナルTシャツの作成と展示を実施した。
- ⑤三年生は学園祭でファッションショーを実施した。

（4） 美容芸術コース

- ①一年生は「美容」と「メイク」の基礎を学び、二年進級時に「美容専攻」「メイク専攻」に分かれ、それぞれ美容とメイクに関する応用を学習した。
- ②二年生メイク専攻の生徒で希望者は「ホームヘルパー2級」の資格を取得した。
- ③一・二年生は学園祭でウィッグ等を展示し、授業の成果を披露した。
- ④三年生は学園祭で、「ヘア・メイカーショー」を実施した。

（5） ライフデザインコース

- ①一年生は秘書技能検定を受験し2級・3級で多数の合格生徒を輩出した。
- ②一年生は硬筆書写技能検定に挑戦し、多数生徒が合格した。
- ③二年生は医療秘書技能検定と調剤事務管理士試験に挑戦し合格を勝ち取る生徒が出た。
- ④三年生はPC検定と介護職員初任者研修において多数の生徒が資格を取得した。
- ⑤TOEICに挑戦することで英語力が向上した。

（6） クッキングエキスパートコース

- ①調理実習と製菓実習を週2回それぞれ実施し、技術の習得に努めた。
- ②週2時間の座学では将来取得する可能性のある調理師免許に必要とされる幅広い知識の習得に努めた。
- ③安全やモラル、マナーや食文化等を幅広く学んだ。

(7) アンダンテコース

- ①一年アンダンテ実習では翌年実施するインターンシップの準備として、職種の研究や仕事に就くことへの責任等を学習した。
- ②三年生は社会人としてのマナー教育として、ホテルのレストランでテーブルマナーの実習を行った。
- ③三年生は、進路につながる選択授業を4単位実施した。

【2】教育内容充実のための教育計画の推進

(1) 進路選択のための対策

- ①アンダンテコース三年生は、進学・就職対策の選択授業を4単位実施した。(美術・家庭・体育・情報)
 - ②5月に全学年保護者対象の進路説明会をリモートで実施した。
 - ③各学年、生徒対象の進路説明会を系統的に実施した。
 - ④学期毎に外部模試を実施した。
- (2) 各コース、適宜プロジェクト会議を開き、授業内容の研究及び行事の打ち合わせ等を行った。
- (3) 学園祭では、各コースとも日頃の授業の成果を計画通り発表した。

【3】生徒指導の充実

- (1) 生徒会役員が登校時「挨拶運動」を実施した。
- (2) 「身だしなみ指導」を学校の目標に掲げ、昨年に引き続き指導を強化したことにより、生徒の頭髪・服装の乱れは概ね改善され、化粧の指導も一定の成果が出た。その結果、授業が非常に落ち着いた雰囲気の中で進められるようになった。

【4】授業改善のための公開授業と授業研究

- (1) 各教科、公開授業を実施。教科の垣根を越え、お互いに学び合う環境を作る。公開授業後は講評会を行い授業研究を実施した。
- (2) 各教科で教育目標を立て、目標に沿った授業内容の中で十分な成果を感じることができた。

【5】入学生徒数の安定数確保

- (1) 大阪府・和歌山県・奈良県の中学校を1～4回訪問し、学校紹介をすると共に在校生の近況報告を行った。
- (2) 7月8月に中学校・9月に塾対象の学校説明会を実施した。
- (3) 8月から12月にかけて8回、オープンキャンパスを実施した。

【6】国際理解教育の推進

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響で第二学年の海外修学旅行(グアム)が実施できなかった。
- (2) 留学する生徒はいなかった。

【堺リベラル高等学校】

☆ 高3生

《表現進学（文系・理系）》A組

- 「読解」「スピーチ」「ディベート」「プレゼンテーション」などの言葉による表現法を学習した。
表現教育向上の一環として、芸術鑑賞会を実施した。
- 昨年度に引き続き、文系コース・理系コースに必要な学習環境を提供し、入試に向けた最大限の教育支援を提供した。
- 予備校の講師を招聘し、文系・理系にそれぞれ対応した「勉強塾」を開いた。
受験対策講座として、放課後の7～9時間目を利用し実施した。
- 外部模試を年間5回実施した。また必要に応じて対策補習を実施した。
- 早朝テストを実施した。不合格者には再テストを実施し、基礎学力の定着を図った。
- 長期休みを利用して、希望者に講習会を実施した。
- 一人一台のiPadを持ち、ICT教育を展開した。
スタディサプリ・スタディサプリイングリッシュを利用した学習を実施し、学力の定着を図った。
- 進路懇談を適宜開催し、一人一人の進路の実現を支援した。

《表現アクティブ》B組

- 身体表現力を高める…「器楽」「スポーツⅣ」、「演技指導」の選択授業を実施した。
また「総合実技」「イラスト表現」「舞台技術」、「ミュージカル」の授業を展開した。
- 「スピーチ」「プレゼンテーション」などの言葉による表現法を学習した。
- 表現教育向上の一環として、芸術鑑賞会を実施した。
- 表現教育の3年間の集大成として、校外のホールを使って「リベラルライブ」を開催し、「ミュージカル」の発表を行った。
- 早朝テストを実施した。不合格者には再テストを実施し、基礎学力の定着を図った。
- 一人一台のiPadを持ち、ICT教育を展開した。
スタディサプリイングリッシュを利用した学習を実施し、学力の定着を図った。
- 進路懇談を適宜開催し、一人一人の進路の実現を支援した。

☆ 高2生

《表現進学（文系・理系）》A組

- 身体表現力を高める…「器楽」、「スポーツⅣ」、「演技指導」の授業を実施した。
- 「読解」「スピーチ」「プレゼンテーション」などの言葉による表現法を学習した。
- 表現教育向上の一環として、芸術鑑賞会を実施した。
- 学園祭で「学園祭ライブ」を実施した。自分たちで作りあげるライブで、発表する側だけでなく、スタッフワークを含めた役割を分担し、取り組んだ。
- 予備校の講師を招聘し、文系・理系にそれぞれ対応した「勉強塾」を開いた。
受験対策講座として放課後の7～9時間目を利用し実施した。

- 外部模試を年間4回実施した。また必要に応じて対策補習を実施した。
- 早朝テストを実施した。不合格者には再テストを実施し、基礎学力の定着を図った。
- 長期休みを利用して、希望者に講習会を実施した。
- 一人一台のiPadを持ち、ICT教育を展開した。
スタディサプリ・スタディサプリイングリッシュを利用した学習を実施し、学力の定着を図った。
- 進路懇談を適宜開催し、一人一人の進路の実現を支援した。

《表現アクティブ》B組

- 身体表現力を高める…「選択」として「器楽」、「スポーツⅣ」、「演技指導」の授業を実施した。
「総合実技」としてそれぞれ（器楽・スポーツⅣ・演技指導）の授業を展開した。さらに「イラスト」表現の授業を実施した。
- 「ディベート」の授業で言葉による表現法を学習した。
- 表現教育向上の一環として、芸術鑑賞会を実施した。
- 学園祭で「学園祭ライブ」を実施した。自分たちで作りあげるライブで、発表する側だけでなく、スタッフワークを含めた役割を分担し、取り組んだ。
- 予備校の講師を招聘し、「勉強塾」を開いた。
受験対策講座として放課後の7～9時間目を利用し実施した。
- 受験を希望する生徒に外部模試を年間4回実施した。また必要に応じて対策補習を実施した。
- 早朝テストを実施した。不合格者には再テストを実施し、基礎学力の定着を図った。
- 一人一台のiPadを持ち、ICT教育を展開した。
スタディサプリ・スタディサプリイングリッシュを利用した学習を実施し、学力の定着を図った。
- 進路懇談を適宜開催し、一人一人の進路の実現を支援した。

☆高1生

《共通コース》A、B組

- 身体表現力を高める…「器楽」、「スポーツⅣ」、「演技指導」の授業を実施した。
また「イラスト」表現の授業を実施した。
- 習熟度別クラスに分け、生徒に合わせた進度で授業を実施した。
- 表現教育向上の一環として、芸術鑑賞会を実施した。
- 予備校の講師を長期休みに招聘し、「勉強塾」を開いた。
- 外部模試を年間3回実施した。また必要に応じて対策補習を実施した。
- スタディサプリを利用した朝礼学習を実施し、基礎学力の定着を図った。
- 長期休みを利用して、希望者に講習会を実施した。
- 早朝テストを実施した。不合格者には再テストを実施し、基礎学力の定着を図った。
- 一人一台のiPadを持ち、ICT教育を展開した。
スタディサプリ・スタディサプリイングリッシュを利用した学習を実施し、学力の定着を図った。
- 進路懇談を適宜開催し、一人一人の進路の実現を支援した。
留学を希望する生徒には、特別交換留学制度を利用して、試験に合格するようサポートした。

【堺リベラル中学校】

平成21年4月開校。堺リベラル中学校は本学園の建学の精神である「愛と真実の教育」「情操豊かな女子教育」を基本に、「明朗な女性の育成」・「知性豊かな女性の育成」・「実行力のある女性の育成」という3つの教育方針のもと「基本的な生活習慣の確立」・「自己表現能力の向上」・「将来に向けての基礎学力の養成」を目指し、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育を行います。たとえば英語教育では、1年生より発音記号を用いての発音指導やネイティブの講師による英会話を取り入れ、グローバルな感性を養います。また、選択教科等のダンス・楽器演奏・演技実習では自分の気持ちを表現させ、自己表現能力を高めさせます。そして目標校に一人でも多く合格させ、多感で急成長を遂げていく中学生の個々の才能を引き出し、夢を育ませます。本中学校は生徒一人ひとりの個性を伸ばし、未来への可能性を広げる中学校としてその役割を担っていきます。

1. 設置コース

令和2年度より全学年共通コース

2. 授業時数表（全学年共通）

区 分	必 修 教 科 の 時 数								
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術・家庭	外国語
第1学年	140	105	140	105	70	70	105	70	175
第2学年	140	105	140	140	35	35	105	70	210
第3学年	140	140	140	140	35	35	105	35	210

	道徳の 授業時数	特別活動の 授業時数	選択教科の授業 時数	総合的な 学習の時間	総授業 時数
第1学年	35	35	105	140	1295
第2学年	35	35	105	140	1295
第3学年	35	35	105	140	1295

3. 教育事業（教育充実のための取り組み）計画

・・・今年度も新型コロナウイルス感染症対策のため学期ごとに計画した。

①生徒の実態に応じた授業方法を確立しに努力した・・・習熟度別の補習及び講座の実施をより進めた（外部模試用・成績不振者用）

ア. 年間授業時数の確保・・・学校行事等が一定の曜日に偏らないよう努力した。

・・・新型コロナウイルスの対応のため学校行事を授業に変更する機会があった。

併設高等学校とも年度当初に学校行事のすりあわせを行う努力をした。

昨年につづき教務で各教科の実施回数を確実に把握する努力をした。

昨年につづき、各週でカウントし、伝票と合わせた。

イ. 3年の演習および補習のあり方・・・外部模試対策と成績不振者補習

演習中心の確立と習熟度授業の取り組みを積極的に計画した。

3年全体で習熟度別授業を検討していく。・・・昨年、対策講座では実施した。

ウ. 2年の進学用補習の取り組み

当面は、五ツ木対策として実施していく。・・・補習体制を整備する努力をした。
英検対策を木曜日7限目に組み入れた。・・・昨年度につづき第3回英語検定を
全員受験させた。・・・二学期より積極的に対策講座を行う努力をした。

エ. シラバスによる教科・科目の指導目標の達成を目指す努力をした。

オ. 特別授業で習熟度別授業を実施した。

1年・2年の夏期特別授業で取り入れてみた・・・習熟度別補習で外部模試を全員受験させる
ことができた。

3年は夏休みの勉強合宿の取り組みで習熟度別補習を実施し外部受験のモチベーションを高
める。・・・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

②教員の資質向上を図り、教師としての教育力・指導力の向上を目指した。

ア. 教育力アップのため教員研修・公開授業を実施していた。・・・指導力のアップ

例年どおり互いの授業を見学し、評価する取り組みを制度化して実施していく努力をし
た。・・・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため十分ではなかった。

イ. 昨年につづき視聴覚教材を積極的に活用した。・・・電子黒板の活用

ウ. 各学年で進路指導の活動目標を決め、進路情報を共有化した・・・公立高等学校入試の変
更につき、内申書の作成やA問題・B問題・C問題の過去問を分析し、演習に取り組む努
力をした。

4. 生徒支援事業計画

①生徒・保護者からの信頼感を得る努力として教育相談活動の活発化する努力をした。

ア. 登下校時2カ所で登校指導・挨拶指導を行う・・・最近の反省からスクールバス
停留所・交差点・通用門で早朝指導を行うとともに、下校指導にも取り組んだ。
引き続き、挨拶運動とマナーチェックをする努力をした。

イ. 子ども安全連絡網による学校連絡を引き続き実施した。

ウ. 授業参観および保護者会総会を年2回・個人懇談を年3回実施した。

・・・保護者とのコミュニケーションの機会を増した。

昨年につづき1年生については入学時を含め4回実施した。

年間を通じ、必要に応じて管理職面談を実施した。

3年生については別途進学用懇談を適宜実施した。

エ. 講演会や社会見学を実施していく・・・他機関との連携を積極的に行う。

生徒指導・人権に関する講演を実施していく。・・・新型コロナウイルス感染症対
策のため実施できなかった。

人権・携帯・薬物等の講演会の実施。・・・実施できなかった。

今年も防災・防犯訓練を取り入れた。・・・堺警察署との連携

②学力の定着・・・一人ひとりの学力を開花させる努力をした。

ア. 学習能力の高い生徒にも遅進者にも満足いくきめ細やかな授業を目指した。

習熟度別授業を取り入れるため、取りあえず、対策講座から実施した。

注意点該当生徒の補習を充実させた。

イ. 考査後補習・夏季・冬期・春期講習を実施した。・・・各学年習熟度別に行った。

ウ. 昨年につづき早朝テストのやり直し確認と再テストの徹底実施・・・目標・実行ふりかえ
りを身につけさせる努力した。

1年生は3教科を月・水・金に実施・・・火・木・土にやり直し確認・再テスト

2・3年生は月～金に実施・・・実施日にやり直し・再テストを実施した。

5. 進路指導体制の強化

- ア. 進路指導部活動目標を各学年で明確にする・・・到達度と達成目標を明確にする。
- イ. 各種テストからの現状把握
 - 五ツ木模試の実施 1・2年は年2回実施 3年は年4回実施
- ウ. 外部模試に対する対策
 - 1・2年は直前講座
 - 3年は平日7時間目に演習をいれた。。
- エ. 昨年より進路保護者会増やしていく予定。・・・実施できなかった。
- オ. 昨年に引き続き、3年は五ツ木テスト後、保護者懇談を実施できなかった。
- カ. 積極的に進路指導室を活用していく努力をした。
- キ. 公立高等学校の入試制度変更に対応するためプロジェクトチームを作った。

6. 英語教育の充実

①特色ある英語教育

- ア. 昨年に引き続き発音記号に基づく指導を実施した。
- イ. 辞書引きの徹底指導を行う・・・発音記号・前後の単語も覚えさせた。

②外国人講師による英会話授業の充実

- ア. 常勤講師による日常的に会話指導を実施した。
- イ. 朝の出迎えと帰りの見送りを英語で行った。
- ウ. 昨年実施できた他教科とのコラボレーションも考えたが実施出来なかった。

③英語検定の受験

- ア. 昨年度につづき2年生の1月に全員受験・・・早朝テストの利用
- イ. 英検対策講座を開設・・・今年は二学期の放課後に実施した。

④昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加できなかったが、今年各種スピーチコンテストに積極的に参加できた。

7. 道徳教育・マナー教育の充実

①礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとる。・・・挨拶の励行・時間を守る・約束を守ることにより当たり前のことを当たり前にできる習慣に努力した。

- ア. 挨拶・立ち振る舞いの指導・マナー講習の実施。
 - 朝の挨拶運動・マナーや茶道などの特別授業を昨年に続き実施していきたい。
- イ. 給食時における箸等の正しい持ち方の徹底など。
- ウ. 学校行事等での礼儀指導の徹底。

②人権・福祉・ボランティアの推進・・・人権の視点や知識をもたせる（一人ひとりの人格を認め合い尊重し助け合う心を養う）

- ア. 私人権研究会での人権発表としての役割を果たした。
- イ. 人権新聞の定期的な発行を目指す。月1回は発行できた。
- ウ. 仲間づくりをテーマに自分の周囲にいる人びとのことを思いやる気持ちを養えるように指導する。・・・例年どおり『さかっこ』新聞に応募した。
- エ. 「自分と他人」の違いを通して、それぞれが持つ「権利」や「個性」を尊重することの大切さを学ばせる。・・・人権講演会などを開催した。

- オ. 引き続きエコキャップの推進活動を行った。(ペットボトルのキャップを回収してワクチンにかえる活動を推進する) クラス対抗などマンネリ化を防ぐ努力をした。
- カ. 新聞記事の拡大掲示を行う・・・今年もできなかった。

8. 主な学校行事

4月	入学式	成麗館にて(体育館に変更)
	個人懇談	1年保護者懇談
	新入生歓迎会	成麗館大ホールでクラブ紹介等(中止)
5月	春の校外学年行事	京都方面(中止)
	3年修学旅行	ハワイにて(12月に延期) 北海道方面に変更
6月	スポーツ大会	(11月にヤンマーフィールド長居で実施した)
7月	臨海学校	琵琶湖方面2泊3日で実施
	成績懇談・三者懇談会	
9月	校外学年行事	中止
11月	文化発表会	学園・成麗館にてダンス・合唱・英語スキットを発表
	芸術鑑賞会	梅田芸術劇場
12月	成績懇談・三者懇談会	(三年生は志望校決定のための懇談)
	老人ホーム訪問	昨年に引き続き中止
3月	3年生を送る会	成麗館にて実施(中止)
	卒業式	成麗館で実施
	成績懇談・三者懇談会	

9. 生徒募集対策の強化

- ①広報活動・・・堺リベラル中学校のイメージを構築する努力をした。
 - ア. ホームページの充実をはかるなど情報提供をしていく努力をした。
広報委員会を作り日常の学校生活や最新のニュースを流していく・・・学校行事・クラブ活動等をホームページに掲載した。
 - イ. 塾やダンス教室などの関連教室に訪問し、知名度アップをはかることを引き続き目指す努力をした。
 - ウ. 各ガイダンスに積極的に参加した。
- ②教職員の入試対策への取り組みに対して意識改革を行う取り組みをした。
 - ア. 広報委員会を通して、ガイダンス等にも参加した。
 - イ. 教員が中心となって、現場の生の声を伝えていく努力をした。
 - ウ. プレテストの作成および採点・添削を実施した。
 - エ. 昨年より体験入学・体験授業等の取り組みを増やした。
 - オ. 内容の見直しを検討した。
- ③女子中学校フェアへの参加(中止)
 - ア. 3月20日 新阪急ホテルにて実施(中止)
 - イ. 中高連主催で私立中学校イベントが実施・・・5/9 中学校フェア(中止)
- ④入試説明会・オープンキャンパス
 - ア. 塾長対象入試説明会 6月9日
 - イ. オープンキャンパス 5/30・6/20・8/29・9/19・10/24
12/12 計6回実施した。

- ウ. プレテスト・・・10/3 11/7
- エ. プレプレテスト・・・7/25
- オ. 勉強会・・・8/1

10. 組織・運営体制の活性化

①学年・分掌・教科間の連携

- ア. 主任を中心に学年・教科間の垣根を超えて全員で指導にあたることを目指した。
- イ. 公開授業・模擬授業は実施できなかった。
- ウ. 教務組織を強化し、迅速な成績処理を目指す努力をした。
分かりやすい資料の作成。・・・成績作成日・成績会議を別日に設定した。
- エ. 生徒指導の体制を整理し、強化していく・・・全員で指導にあたった。
- オ. 時間割変更の連絡徹底・・・ホワイト黒板の利用・終礼で再度確認した。

②安全で安心な教育環境の整備に努めた。

- ア. 掃除道具の充実と特別教室の清掃を徹底させる。昨年の反省から掃除監督の徹底をはかる努力をした。
- イ. 併設高等学校と体育道具・施設のスムーズな共有化に努めた。
- ウ. 昨年からの教室の電子黒板の活用に努めた。（授業やホームルームなどで積極的に使用）

③進路指導の充実

- ア. 幅広い学力と教養を身につけさせる努力をした。
- イ. 進路指導の体制を強化し、きめ細やかなガイダンスを行うよう努めた。
- ウ. 習熟度別授業でトップクラスの学校を目指す取り組みを行った。・・・五ッ木テストの活用
- エ. 公立高等学校の入試制度変更にはプロジェクトチームで対応に努めた。
- オ. 一人ひとりの可能性を开花させ、夢を実現させるように努めた。

財務の概要（法人全体）

1. 事業活動収入・事業活動支出

令和3年度学生・生徒数については、高等学校2校合せて10名の増加、短期大学、中学校がそれぞれ若干名の減少で、法人全体で昨年度並みの1,369名の確保ができた。以上により、**学生生徒等納付金収入**は短期大学が国からの学生への授業料等減免費交付金と合せて375,000千円で前年度比約37,000千円の減で、高等学校は国の就学支援金、府の授業料支援補助金と合せて2校分で533,965千円で前年度比14,121千円の増となった。中学校に関しては、生徒数前年度比14名の減で8,350千円の減収となった。なお、就学支援金は前年度比2,451千円の減、授業料支援補助金は前年度比12,703千円の増収となった。**経常費補助金**に関しては、短期大学が学生数22名の減で前年度比2,400千円の減、高等学校2校は生徒数10名の増で前年度比8,120千円の増、中学校は生徒数14名の減で、3,280千円の減となったが、法人全体では前年度比2,400千円の増収となった。**校舎耐震改修に伴う補助金**に関しては改修経費の一部を日本私立学校振興・共済事業団からの借入れに伴う利子助成として、国から高等学校分として施設整備費補助金2,416千円交付されている。

本年度の教職員の退職者は、普通退職2名で、財団から5,229千円が交付されている。

令和3年度事業活動収入合計は、1,966,627千円で前年度比約300,000千円の収入源となっているが、その要因は令和2年度は耐震関連工事として、本館校舎耐震補強工事に伴う補助金として298,000千円を交付されたが、令和3年度で耐震関連補助金は完了したため収入減となっている。**令和3年度事業活動支出合計**は、1,512,845千円で前年度比約149,000千円の支出増となっているが、その主な要因は、前年度比で人件費の退職給付引当金繰入額と退職金支出と合せて16,000千円の支出増、校舎改築に伴う減価償却額の38,000千円の支出増、支払手数料として北館校舎解体工事経費70,000千円の支出増、校舎改築に伴う地震保険等の損害保険料24,000千円の支出増となっている。

なお、引き続き経常的経費の見直しと効率的な節減を実施している。よって、経常的な必要経費の支出で推移した。

なお、学生生徒等納付金収入に関しては、会計処理上、4部門すべてにおいて、学生生徒に交付される就学支援金、授業料支援補助金、授業料等減免費交付金は事業活動支出の部の「奨学費支出」の項目の中で授業料等の減免交付金を交付していることになっていることを申し添えます。

教職員の志気を低下させることなく人件費の節減に努めてきているが、加えて教育の質を落とすことなく、経常的経費の見直しと効率的な節減を行うことにより、学園財政の健全かつ安定した運営を維持して行きたい。今後も全教職員が一体となってより一層の教育活動の充実と発展に邁進していくべき決意を新たにしている。

2. 令和3年度計算書類

財産目録、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、監査報告書、事業報告書は別に示しております。

事業活動収入の部 (法人全体)

(単位 千円)

	01年度 (事業活動収入)	02年度 (事業活動収入)	03年度 (事業活動収入)
学生生徒納付金	821,858	942,041	888,468
補助金	646,833	941,168	651,191
手数料	20,366	16,654	20,087
寄付金	12,313	15,807	13,547
資産運用収入	0	0	0
その他収入	65,271	50,957	41,230
合計	1,566,641	1,966,627	1,614,523

事業活動支出の部 (法人全体)

(単位 千円)

	01年度 (事業活動支出)	02年度 (事業活動支出)	03年度 (事業活動支出)
人件費	807,650	830,466	847,583
教育研究経費	477,607	476,649	610,553
管理経費	163,429	188,016	159,010
その他支出	15,234	17,715	2,802
合計	1,463,920	1,512,846	1,619,948

「学校法人会計の特徴と企業会計との違い」

株主が支配し営利目的である企業において作成される計算書類は、主に損益計算書と貸借対照表の2種類であり、企業会計基準に準拠して、損益計算書では当該会計年度における損益の状況を表示するとともに、貸借対照表では当該会計年度末における資産・負債・純資産の状況を表示することを目的としています。

一方、株主が存在せず公益目的である学校法人において作成される計算書類は、主に資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表の4種類であり、学校法人会計基準に準拠して、資金収支計算書では当該会計期間における支払資金の収入と支出の状況を、活動区分資金収支計算書では教育活動及び施設整備等活動、その他の活動による資金収支の状況、事業活動収支計算書では教育活動収支の中で事業活動の収入と支出の状況、さらに教育活動外収支の中で事業活動の収入と支出の状況、特別収支の中で事業活動の収入、支出の状況をそれぞれ表示します。

このように、営利目的の企業と公益目的の学校法人という存在目的の違いから、学校法人が作成する計算書類の種類や内容は企業の計算書類とは大きく異なります。

次に、学校法人の計算書類の中の「貸借対照表」について説明いたします。

<貸借対照表>

当該会計年度末の資産、負債、基本金及び事業活動収支差額（教育活動収支差額、教育活動外収支差額、特別収支差額の3項目の合計額）の状態（財政状態）を明らかにするためのもので、貸借対照表には資産の部、負債の部、基本金の部及び事業活動収支差額の部を設け、資産、負債、基本金及び事業活動収支差額の科目毎に、当該会計年度末の額を前年度会計年度末の額を対比して表示することになっています。

なお、資産及び負債の勘定科目の配列は企業会計とは異なり、固定性配列法で記載されています。これは学校法人には校舎建物、土地（運動場など）、教育用備品などの教育用の固定資産が教育活動を維持継続するための重要な資産であり、負債にはそれらに対応する長期借入金等が学校経営上の重要な負債として考えられているためです。

資産と負債の差額は、企業会計では株主持分としての純資産ですが、株主の存在しない学校法人では、事業活動収支計算書の前掲の3項目の収支差額の合計額から内部留保によって計上した基本金の部と、各年度の事業活動収支差額が累積した翌年度繰越収入超過額（翌年度繰越支出超過額）の部で表示されます。

なお、学校法人会計では、施設、設備などに多額の投資があると、事業活動収支差額から控除される基本金組入額が多額となり、その結果、事業活動収支差額が減少して、支出超過になることがあります。しかし、その原因は基本金の組入という内部留保の充実を行った結果であるので、翌年度繰越事業活動収支差額が支出超過ななったとしても学校経営に問題があるわけではありません。基本金と翌年度繰越事業活動収支差額の支出超過額との合計額（純額）で判断すべきものです。